

3月臨時教育委員会（第2回）会議録

- 1 開催日 平成24年3月26日（月）
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席した委員 神吉委員長、吉田委員、桃田委員、森委員、山本教育長
- 4 出席した職員 野上教育総務部長、田淵教育指導部長、小田教育総務部次長、大西教育指導部参事、佐藤教育総務課長、諏訪学務課長、貴傳名社会教育・スポーツ振興課長、仲田青少年育成課長、岡田教育研究所長、稲岡教育総務課副課長
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の要旨
 - 開会 午後2時8分
 - 会議録署名委員指名のこと
神吉委員長、桃田委員に決定
 - 会議公開の可否決定のこと
協議事項1「教育長候補者の選任について」は非公開とし、他は公開することに決定

(協議事項)

1 教育長候補者の選任について

(議事を非公開とする)

2 平成 24 年度加古川市立学校教職員研究・研修の方針について

(教育指導部参事より 説明)

原案可決

委員 : 今回新たに設けた研修講座はあるか。

事務局 : 中学校で武道が必修化されることに伴い、武道実技指導研修講座を新たに実施する。

委員 : 教員免許更新の研修など、この方針とは別で実施される研修も含め、年間のすべての研修を整理して教職員に案内しているか。

事務局 : 県の実施する研修についても一覧表や冊子にして教職員に案内している。

委員 : 各研修について、「かこがわ教育ビジョン」のどういう項目に合致した研修なのかを示し、研修目的が明確に伝わるようにすべきと考える。

3 加古川市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

(教育総務部次長より 説明)

原案可決

4 加古川市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

(教育総務部次長より 説明)

原案可決

5 私立幼稚園助成条例施行規則の改正について

(教育総務部次長より 説明)

原案可決

委員 : 助成対象となる教育活動とは、通常活動も含まれるのか、特別な教育事業のことをいうのか。また、補助金は、予算の範囲内で按分するのか、申請額どおりの金額を交付するのか。

事務局 : 通常の学級活動や園行事などのすべての教育活動を助成対象とし、一人当たりの教育活動費の基礎単価を 10,000 円とする。これに 4・5 歳児の幼児数を乗じた額を補助金額としており、実績審査のうえ交付する。

委員 : 3 歳児や 2 歳児の受け入れをしているところもあると聞くが、助成の対象とならないのか。

事務局 : 将来的には 3 歳児等の受け入れも課題となってくるものと認識しているが、加古川市立幼稚園においては、この度、全園での 4 歳児保育の実施となったところであり、4・5 歳児を助成対象とする。

委員 : 保育園に通わせる場合の保護者の負担との比較という点で考慮されているのか。

事務局 : 幼稚園の保育料は、保育園と異なり、保護者の所得に関わらず一律である。もともと料金設定の考え方が異なることから、今回の改正に当たっても、保育園保育料との調整は考慮していない。

○ 教育総務部長報告

(1) 市内中学校における事案について

3 月 5 日 (金) に、市内中学校において、テニス用ネットが切断される等の被害があった。

(2) 市教育委員会による夜間巡回パトロール実施結果について

相次いで発生した平岡地区のガラス破損事件を受け、市教育委員会では平成24年1月18日（水）から平成24年3月8日（木）までの間に16回、青色回転灯付のパトロールカーによる夜間巡回パトロールを実施した。

以上、2件について報告

◎ 次期定例教育委員会予定日のこと

4月11日（水）午後2時～ 新館10階会議室で開催することに決定

○ 閉 会 午後3時12分